

\*\*\*\*\*

多面的機能支払 メールマガジン  
「農村ふるさと保全通信」 第3号（2016.8.30）

農林水産省農村振興局 多面的機能支払推進室

\*\*\*\*\*

多面的機能支払のメールマガジン第3号をお届けします。

今回の活動組織紹介は、「地域共同での環境保全活動」と「マルチ被覆とシバザクラを組み合わせた草刈の省力化」をテーマに記事の投稿をいただきました。

また、研究機関からは、小型草刈ロボットに関する技術を紹介しています。

農作業につきものの草刈ですが、本号の記事が省力化のヒントになれば幸いです。

==== 第3号の目次 =====

- 1. 制度の改正（平成28年6月9日付）
- 2. 活動組織からの活動紹介
  - ☆石滝清流会（茨城県）☆
  - ☆向道環境保全会（山口県）☆
- 3. 農研機構からの技術紹介  
（編集後記）

=====

■ 1. 制度の改正（平成28年6月9日付） ■ -----

地震等の異常気象が発生した場合、被災した水路や農道等の施設の復旧については、多くは災害復旧事業で対応することになりますが、農地周りの施設については、災害復旧事業では対応できない小規模な損壊などが多く存在します。

平成28年熊本地震発生後、熊本地震のみならず、全国で異常気象等の影響により甚大な自然災害が発生した場合に、多面的機能支払交付金を活用し、農地周りの小規模な損壊など被災した施設の災害復旧に係る活動を一層充実させるため、制度の改正を行いました。

【主な改正点】

資源向上支払（長寿命化）において、甚大な自然災害により被災した地域における活動要件の特例を設け、被災した農地周りの施設の応急措置又は補修・更新等に取り組むことにより、活動要件を満たすこととしました。

また、農地維持支払及び資源向上支払（共同）における活動要件の特例につい

ても、資源向上支払（長寿命化）と同様の取り扱いとしました。

要綱・要領（農林水産省 HP）

→ [http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen\\_siharai.html](http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html)

【農林水産省農地資源課】

## ■ 2. 活動組織からの活動紹介 ■ -----

### ☆石滝（いしたき）清流会（茨城県）☆

石滝清流会は、茨城県北部に位置する高萩（たかはぎ）市石滝集落の水田約30haを対象に、農業者、自治会及び消防団から成る組織です。当会では、平成19年から急斜面で管理がたいへんな農地や水路法面などの維持管理や、老朽化した農業用施設の点検・機能診断による補修など、地域共同による保全活動に取り組んでおり、非農業者を含めて毎回約40名が参加しています。

また、地域内を流れる花貫川の環境を守るため、活動区域内の水路の定期的な清掃や水路沿いの花の植栽などの美化活動に取り組むほか、将来を担う子供たちに、自然環境や農業用施設の大切さを理解してもらうため、子供たちや保護者と一緒に地域に生息する生きもの調査も実施しています。

当会では、これからも会員の環境保全の意識を高め、地域共同活動を通じて地域資源の保全や地域コミュニティの強化を図るとともに、花貫川の清流を守っていきたくと考えています。

【石滝清流会 柴田久蔵】

### ☆向道（こうどう）環境保全会（山口県）☆

山口県周南市で活動する向道環境保全会をご紹介します。

本組織は、山口県中部に位置し、山々に囲まれた標高400mの中山間地域で、4集落が里山、棚田を保全しています。

棚田の法面は、高いところで9mもあり、急な傾斜面での草刈りは高齢者にとって危険かつ重労働なため、棚田法面の草刈作業を省力化するため、マルチ被覆とシバザクラを組み合わせた法面被覆を実施。棚田の約1haの法面に10万本のシバザクラを植栽して、維持管理労力の低減を図っています。シバザクラ植栽のデザインは、同市の中心市街地にあるデザイン専門学校の学生から募集し、若者たちの発想を受け入れ、更なる活性化と飛躍につなげています。このシバザクラは、地域の憩いと癒しの場となり、毎年開花時期には県内外から5万人が来訪する、都市住民との交流の場となっています。

本組織のシバザクラの植栽写真等については、山口県日本型直接支払推進協議会のHPでご覧いただけます。

山口県日本型直接支払推進協議会

→ <http://www.tamenteki-yamaguchi.jp/katudoujoukyou/katudoujoukyou>

[html](#)

【向道環境保全会 代表 井上正幸】

■ 3. 農研機構からの技術紹介 -----

畦畔管理で行われている草刈作業の多くは刈払機を用いた人力により行われていますが、この作業は重労働かつ危険を伴う作業です。また、中山間地域においては耕地面積に占める畦畔の割合も高く、高齢化や担い手不足も進展しており、機械導入などによる軽労化が望まれています。この課題の解決のため、中山間の急傾斜法面に対応した小型の除草ロボットの開発を進めています。

開発している小型除草ロボットは、無線による遠隔操作式であり、走行は傾斜地での走破性に優れるクローラ式とし、駆動にはモータを用いています。草刈部はロータリー式草刈機2台を機体前方に並列に配置したものとしており、動力源はエンジンとしています。刈刃には、ナイロンコードカッターを用いているため、作業時の石等の飛散が少なく、刈刃の交換等のメンテナンスを容易に行うことができます。また、軽トラックでの移動を想定しているため、機体幅は約1m、質量約140kgとしています。

小型除草ロボットでの草刈作業については、最大45度の傾斜に対応し、作業速度は最高0.4m/s、1往復での作業幅が約1.2m程度であり、作業能率は約6a/hです。また、作業者が畦畔を歩く必要がなく、大幅な軽労化が期待できます。

引き続き現地実証試験など通じて、所要の改良を加え、早期の生産現場への導入を目指します。

【農研機構西日本農業研究センター 傾斜地園芸研究領域  
主任研究員 中元陽一】

■ 編集後記 ■ -----

先日、夏休みをいただき、少し足をのばして江ノ島に海を見に行きました。残念ながら天気恵まれず、青い海は見られませんでした。あじさいで有名な長谷寺で御朱印帳を買ったので、これから寺社仏閣巡りを始めたいな、と考えています。

この第3号が配信されている頃、私は研修で山梨県にいます。今は、初めてまとまった期間行う農作業に、期待と緊張が入り交じった気分です。

次の第4号の編集後記では、研修の感想をお聞かせできればと思います。

◇メールマガジンの新規登録は次のサイトからお願いします◇

メールマガジンの新規登録・配信変更等はこちらから

→ <http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/>

既に本省及び農政局等で発行しているメールマガジンにご登録されている

方は、パスワードが必要です。パスワードの発行はこちらから

→ <http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/re.html>

メールマガジンに関するご意見・ご感想はこちらから

→ [tamen\\_ml@maff.go.jp](mailto:tamen_ml@maff.go.jp)

---

**【発行】**

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局整備部農地資源課

多面的機能支払推進室（担当：秋山）

TEL：03-3502-8111（内線5493）

---